

## 令和2年度 全国ホームヘルパー協議会 事業計画

### 本会の役割と活動の方向性

1. ホームヘルパーは自立支援の視点を持って日々の利用者の生活を観察し、利用者の状況に応じて支援内容を調整する専門職である。本会は、ホームヘルパーが担う役割とその重要性を地域社会へ発信し、ホームヘルパーのもつ専門性が広く認知されることを目指して活動を展開する。
2. 利用者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援をおこなうホームヘルパーには、専門性の発揮と質の高いケアが求められる。本会は、研修会の開催や各種媒体を通じた情報提供等により、ホームヘルパーの資質向上を目指した活動を展開する。
3. 介護保険制度の創設以来、制度の見直しが重ねられてきたが、制度の見直しにより利用者の在宅生活が不安定な状況にさらされることは避けなければならない。本会は、調査・提言活動等を行うことにより、利用者の生活を支えるホームヘルパーが、その役割を最大限に発揮できる環境を目指した活動を展開する。

### 【重点事項】

本会の役割と活動の方向性等を踏まえ、ホームヘルプサービスの発展向上を目的とし、令和2年度は以下の重点事項を中心として事業に取り組むこととする。

#### 1. ホームヘルプサービスの現場における課題の把握と介護報酬改定に向けた対応

##### (1) ホームヘルプサービスの現場における課題の把握

ホームヘルプサービスの現場では、人材確保・育成・定着が引き続き大きな課題となっている。加えて、事務負担の軽減やICTの利活用、医療・介護の連携などについても各種施策が整備され始めているが現場での具体的な取り組みは十分に進んでいるとは言えない状況にある。利用者の生活の支援に向けてさらなるホームヘルプの質の向上を図るため、こうした課題の把握とその対応に向けた協議・実行を図っていくこととする。

また、新型コロナウイルス感染症による訪問介護事業所への影響やホームヘルプサービスを提供する上での課題等についても実態を把握し、必要に応じて要望・提言等を行う。

##### (2) 令和3年度介護報酬改定に向けた対応

令和2年度は、次期介護報酬改定に向けた議論が実施されることとなる。本会として、ホームヘルプサービスの現場の課題や介護給付費分科会で論点として挙げられる事項を踏まえ、次期報酬改定がホームヘルパーの専門性が十分に発揮されるとともに、利用者の自立に向けた支援が推進されるものとなるよう、エビデンスの構築とそれを踏まえた提言を行う。

## 2. 本会組織体制のあり方について

現場のホームヘルパーの声を社会に発信し、ホームヘルパーの役割を最大限に発揮できる環境となるよう、国をはじめとする関係組織に働きかける役割を担う本会としては、さらなる組織体制の強化を図る必要がある。そのため、道府県組織への支援を充実させるとともに、未組織道府県のホームヘルパーに対する支援にも取り組むことで基盤の強化を図る。また、組織体制の今後のあり方についても抜本的な協議を行う。

### 【令和2年度実施事業】

#### 1. ホームヘルプサービスの質の向上を図るための調査・提言活動

ホームヘルプサービスの実態や課題を把握し、次期介護報酬改定に向けて国等への要望・提言を行う。また、新型コロナウイルス感染症による訪問介護事業所や利用者への影響について実態調査を実施し、必要な支援や改善を求める提言活動を行う。

#### 2. ホームヘルパーの専門性の向上を図るための取り組み

研修会の実施やテキストの頒布により、ホームヘルパーの専門性の向上を図るための取り組みを行う。

##### (1) 動画配信等による研修機会の提供

新型コロナウイルス感染防止のため、各地域において集合研修の開催が制限されていることから、研修に活用できる動画を作成・配信することによりホームヘルパーの専門性の向上を図る。

##### (2) 「ホームヘルプの質を高める研修会」の開催

全国のホームヘルパーを対象に、ホームヘルプサービスの実践・専門性を高めるため、専門職団体等と連携しながら研究・協議する研修会を開催することで、より質の高いサービスの実践、ホームヘルパーの地位向上を目指す。

日時：令和2年12月10（木）～11日（金） 会場：全社協会議室

##### (3) ホームヘルパー向けテキスト等の発行

- ①倫理綱領ポスターの配布を行い、ホームヘルパーが普遍的な専門性を発揮できるよう働きかける。
- ②ホームヘルパーの専門性の向上を目的として、『サービス提供責任者ハンドブック』、『ホームヘルパーハンドブック〈基礎編〉』等の普及を図る。

#### 3. ホームヘルパー及び、本会の役割や活動内容についての広報・周知

以下の方法等により、ホームヘルパー及び本会の役割や活動内容の広報・周知と理解の促進を図る。

#### (1) 本会広報ツールの活用

パンフレット「地域での暮らしに寄り添うホームヘルパー」や本会の役割や活動等を紹介するチラシ、ホームページ等を活用し、地域住民や他の専門職等に対してホームヘルパーの役割・本会の活動内容を周知する。

#### (2) 全社協広報媒体の活用

「ふれあいケア」、その他全社協広報媒体を活用し、社会福祉関係者に対してホームヘルパー及び本会の役割・活動内容を周知する。

#### (3) マスコミの活用

マスコミを通して、ホームヘルパー及び本会の役割・活動内容を社会に発信する。

### 4. 全国ホームヘルパー協議会の組織強化

#### (1) 本会組織のあり方について

①本会組織の今後のあり方について、正副会長会議、常任協議員会等において協議を行う。

②道府県組織の現状と課題を把握し、必要な支援を検討する。

#### (2) 本会組織の活性化

##### ①会員の拡大

会員拡大ならびに未組織道府県のホームヘルパーに対する支援を目的として、賛助会員募集の周知の強化を図り、入会を促進する。

##### ②道府県組織の組織基盤強化に関する支援

・道府県組織で行われている、組織基盤の強化に関する取り組みを把握・情報提供を行う。

・入会や研修会への参加促進など、各道府県内のホームヘルパーに対する働きかけの取り組みを把握・情報提供する。

##### ③道府県組織の活動の充実に関する支援

道府県組織の事業計画・事業報告等を集約し、事業運営に参考となる情報提供を行うことにより道府県組織の活性化および各県の交流促進を図る。

### 5. ブロック研修会等に対する支援と協力

各ブロック・県で行われる研修会について、講師の派遣や情報提供および助成金の交付等により支援する。

また、各ブロック・県で行われる研修会のうち、希望のある研修会の情報を周辺県へ情報提供することにより、参加者の拡大の支援を行う。

## 6. 会員に対する実践事例等の情報提供

### (1) ヘルパーネットワークの発行・活用

ホームヘルプサービスや関連情報を掲載した情報誌「ヘルパーネットワーク」を発行し、各会員へ送付する。(年2回予定)

また、ヘルパーネットワークのバックナンバーをホームページに掲載し、本会の活動の周知を図る。

### (2) ヘルパー協通信の発行

本会の活動や施策の情報等を伝える「全国ホームヘルパー協議会 協議員通信」を、協議員・各県組織向けに発信する。(随時/メール・FAX)

### (3) 制度・施策の情報提供

ホームヘルプサービスに関する制度・施策の情報を随時収集し、現場にとって必要となる情報を発信する。

### (4) ホームページの運用

ホームページの掲載記事の募集の強化を行い、情報発信の内容の充実を図る。

### (5) ヘルパー協情報(令和2年度版)の発行

本会の基本情報を盛り込んだ『ヘルパー協情報』を作成し、協議員・各道府県組織事務局に配布する。

### (6) 事務局だよりの発行

道府県の事務局と協議員を対象とした、本会の活動等をタイムリーに発信する事務局だよりを発行する。

## 7. 災害時のホームヘルパーによる支援体制

### (1) 被災地への支援の実施

大規模災害発生時等、被災地の被害状況を把握し、ニーズに応じてホームヘルパーを派遣し被災者への支援を行う。

### (2) 「ホームヘルパーのための避難所支援マニュアル」の普及

災害発生時のホームヘルパーの活動を支援するため、「ホームヘルパーのための避難所支援マニュアル」の普及に努める。

### (3) 福祉活動救援基金の運用

災害発生時のホームヘルパーによる被災者支援活動の活動資金として、基金を運営する。

## 8. 関係団体・組織との連携、協力

各検討会・会議等への委員の派遣、団体等への参画を通し、ホームヘルパーの役割・専門性への理解を広めるとともに、各関係団体との連携・協力を進める。

### (1) 厚生労働省関係

## (2) 全社協関係

- ①全社協 評議員会
- ②政策委員会
- ③国際社会福祉基金委員会
- ④『ふれあいケア』編集委員会
- ⑤「パワーアップ訪問介護 頼れるサ責の仕事術」企画会議

## (3) その他

- ①(福)福利厚生センター評議員
- ②高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会
- ③各専門職団体

## 9. 諸会議の開催

- (1) 協議員総会の開催(年1回)
- (2) 正副会長会議の開催(web 会議も活用し、必要に応じて適宜開催)
- (3) 常任協議員会の開催 (web 会議も活用し、必要に応じて適宜開催)